【出張講習のご案内】

当協会では、受講者様や事業者様の負担軽減の観点から、作業主任者講習（運転技能講習は除く）・特別教育・その他の安全教育をこちらから出向いて実施致します。ご希望日と開催場所をご指定いただけます。

出張講習について下記にご留意の上、お気軽にご相談ください。

記

１．実施人員

技能講習（運転技能講習は除く）、特別教育、安全衛生教育とも、10名様から出張講習可能です。協力会社様とまとめていただいても結構です。

２．実施場所

　企業様のご指定の場所（社内会議室、現場事務所、貸会場など）

　会場費用は、ご依頼主様のご負担でお願いします

※パソコン・プロジェクター等を使用する電源が確保できること。

３．講習料金

当協会が通常実施している定期開催料金と同額とさせていただきます。

※別途交通費（講師１名分＝当協会規定の公共交通機関の料金）をお支払いい

ただきます。

４．その他

　講習時間の始まりは原則９時開始とさせていただきますが、事業者の都合に

より開始時間を早めることも可能です。

出張講習問合せ

建設業労働災害防止協会高知県支部

事務局：山崎あて

ＴＥＬ088-822-0321